

## 死亡労働災害防止対策等の強化について(緊急要請)

茨城労働局では、第13次労働災害防止推進計画(計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日)を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを推進しているところです。

しかしながら、第13次労働災害防止推進計画の初年度にあたる、本年の休業4日以上全産業での死傷者数(5月末現在)は1,025人となり、対前年比で51人(5.2%)の増加となっています。また、死亡者数についても13人となり、対前年比4人(44.4%)の増加となっていますが、特に、建設業では死亡者数が7人と前年同期と比較して激増(+4人)し、極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害の急激な増加傾向に歯止めをかけるためには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むことが必要です。

事業場の皆様におかれましては、7月1日から展開されます「全国安全週間」を契機として、関係法令をはじめとした作業手順などの基本的なルールが守られているか今一度総点検していただくとともに、労働者の安全意識を高揚させる下記の取り組みを活発化させるよう要請いたします。

### 記

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者(安全推進者)を配置するなど、事業場の安全衛生管理体制を充実
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施
- 4 職場点検、4S活動、危険予知活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメントなどの日常的な安全衛生活動を活性化
- 5 自覚症状にかかわらず、積極的な水分・塩分の摂取による熱中症予防対策を徹底

平成30年6月12日  
茨城労働局長 福元 俊成